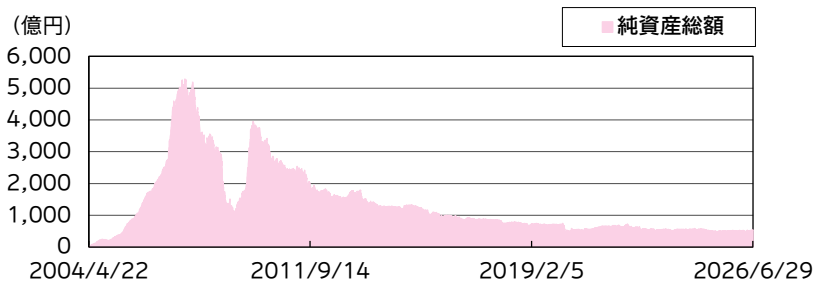
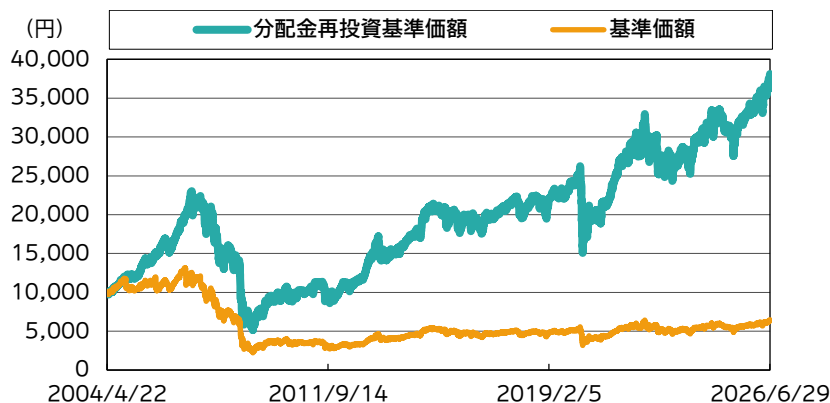


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2004年4月23日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第253期	2025/07/09	15	第259期	2026/01/09	15
第254期	2025/08/12	15	第260期	2026/02/09	15
第255期	2025/09/09	15	第261期	2026/03/09	15
第256期	2025/10/09	15	第262期	2026/04/09	15
第257期	2025/11/10	15	第263期	2026/05/11	15
第258期	2025/12/09	15	第264期	2026/06/09	15
設定来累計分配金					12,470

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	6,471	6,228
純資産総額(百万円)	53,791	52,319

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	13,154	2006/11/22
設定来安値	2,212	2009/03/10

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	4.2
3ヵ月	14.4
6ヵ月	12.1
1年	19.5
3年	36.8
5年	43.5
10年	102.4
設定来	280.8

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

DIAM US・リート・オープン・マザー・ファンド*	50.0
DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザー・ファンド*	49.0
現金等	1.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

キャピタル	200
インカム	26
為替要因	40
小計	266
信託報酬	-10
その他要因	2
分配金	-15
合計	243

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

資産構成比率 (%)

不動産投信現物	96.5
現金等	3.5
合計	100.0
不動産投信先物	-
不動産投信実質組入(現物+先物)	96.5

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

国・地域別組入比率 (%)

国・地域	組入比率
米国	49.3
英国	14.0
ベルギー	7.4
カナダ	7.2
オーストラリア	7.1
スペイン	3.2
フランス	3.1
シンガポール	2.2
ニュージーランド	1.9
ガーンジー(チャンネル諸島)	1.0
オランダ	0.1
現金等	3.5
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

ポートフォリオの状況

配当利回り(%)	4.34
----------	------

※配当利回りは、デービス・セレクトド・アドバイザーズ(米国)およびファースト・センティア・インベスターズ(豪州)のデータを基に委託会社を作成しています。各マザーファンドの組入リートの配当利回りを現地月末時点の時価総額に応じて加重平均したものを、当ファンドの基準日における各マザーファンドの組入比率を考慮して算出したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 61)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入比率
1	プロロジス 工業用不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	4.1
2	エクイニクス データセンター不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	3.6
3	バストネット 店舗用不動産投資信託	ベルギー/ ユーロ	3.3
4	マーリン・プロパティーズSOCIMI 各種不動産投資信託	スペイン/ ユーロ	2.9
5	ハマーソン 店舗用不動産投資信託	イギリス/ 英ポンド	2.7
6	カズンズプロパティーズ オフィス不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	2.5
7	ロンドンメトリック・プロパティ 工業用不動産投資信託	イギリス/ 英ポンド	2.5
8	CTリアルエステート・インベストメント・トラスト 店舗用不動産投資信託	カナダ/ カナダドル	2.4
9	ブリティッシュ・ランド 各種不動産投資信託	イギリス/ 英ポンド	2.4
10	クレピエール 店舗用不動産投資信託	フランス/ ユーロ	2.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

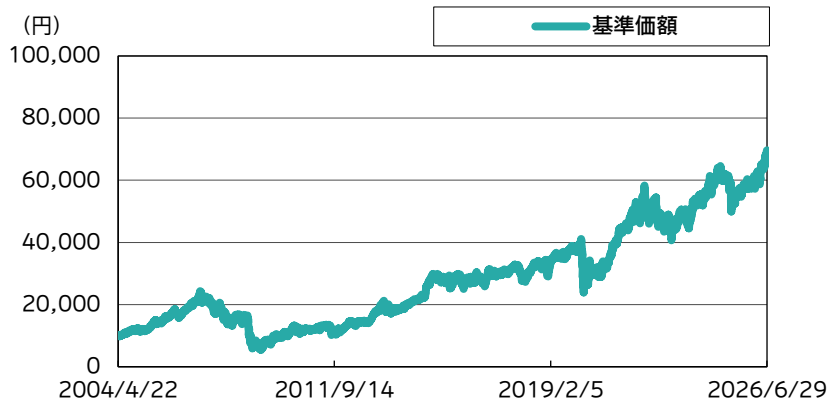
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

DIAM US・リート・オープン・マザーファンドの状況

基準価額の推移



※当マザーファンドの設定前営業日を10,000円として指数化しています。

ポートフォリオの状況

配当利回り(%) 3.86

※配当利回りは、デビス・セレクトド・アドバイザーズ(米国)により算出された組入リーートの配当利回りを現地月末時点の時価総額に応じて加重平均したものです。

※マザーファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

業種別組入比率 (%)

業種	組入比率
工業用不動産投資信託	16.1
オフィス不動産投資信託	14.8
店舗用不動産投資信託	14.3
データセンター不動産投資信託	11.4
集合住宅用不動産投資信託	11.1
ヘルスケア不動産投資信託	10.2
トランクルーム不動産投資信託	6.0
電波塔不動産投資信託	4.5
一戸建て住宅用不動産投資信託	4.5
ホテル・リゾート不動産投資信託	3.7
その他の専門不動産投資信託	1.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	69,629	65,900
純資産総額(百万円)	28,967	28,061

※基準価額は、1万口当たり。

騰落率 (%)

1ヵ月	5.7
3ヵ月	18.0
6ヵ月	18.9
1年	26.6
3年	41.0
5年	60.8
10年	146.3
設定来	596.3

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来は当マザーファンドにおける設定来の騰落率です。

国・地域別組入比率 (%)

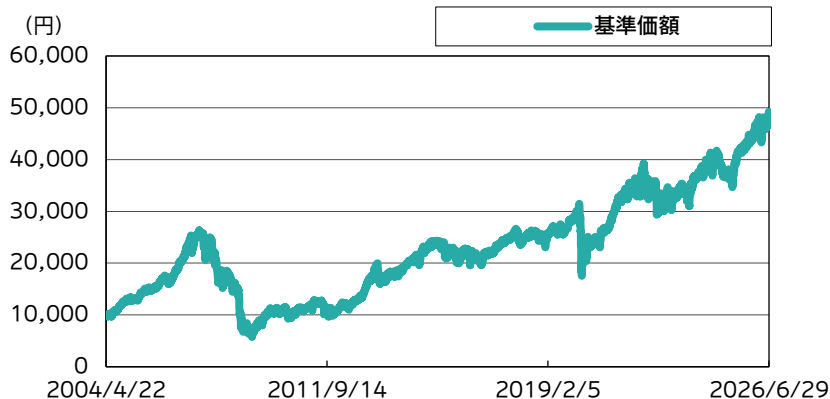
国・地域	組入比率
米国	98.6
現金等	1.4
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの状況

基準価額の推移



※当マザーファンドの設定前営業日を10,000円として指数化しています。

ポートフォリオの状況

配当利回り(%) 4.82

※配当利回りは、ファースト・センティア・インベスターズ(豪州)により算出された組入リーートの配当利回りを現地月末時点の時価総額に応じて加重平均したものです。

※マザーファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

業種別組入比率 (%)

業種	組入比率
店舗用不動産投資信託	33.8
工業用不動産投資信託	21.6
各種不動産投資信託	21.3
ヘルスケア不動産投資信託	13.1
集合住宅用不動産投資信託	2.4
オフィス不動産投資信託	2.2
トランクルーム不動産投資信託	1.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	49,047	47,588
純資産総額(百万円)	28,664	27,821

※基準価額は、1万口当たり。

騰落率 (%)

1ヵ月	3.1
3ヵ月	12.4
6ヵ月	7.8
1年	17.5
3年	44.6
5年	52.3
10年	136.5
設定来	390.5

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来は当マザーファンドにおける設定来の騰落率です。

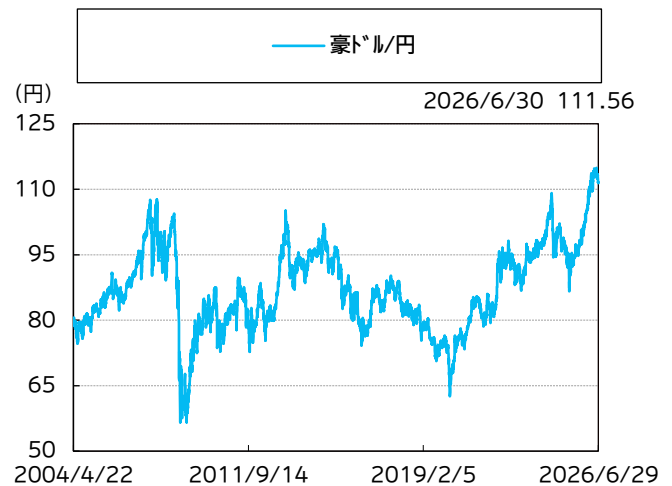
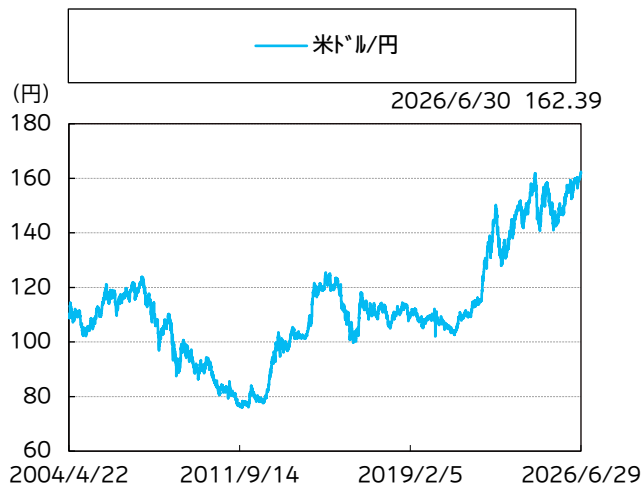
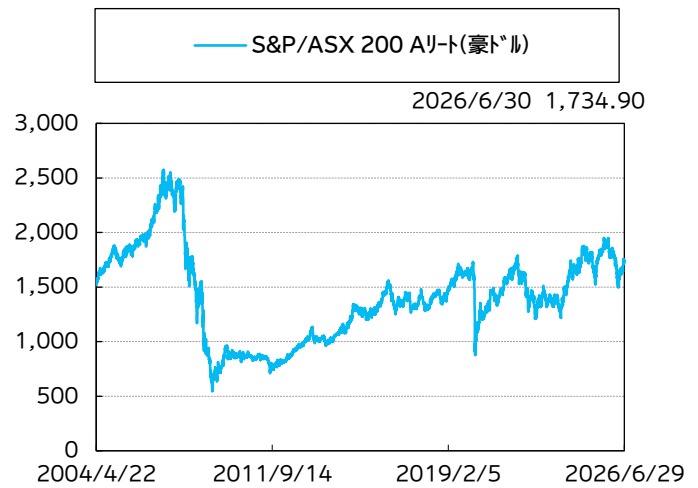
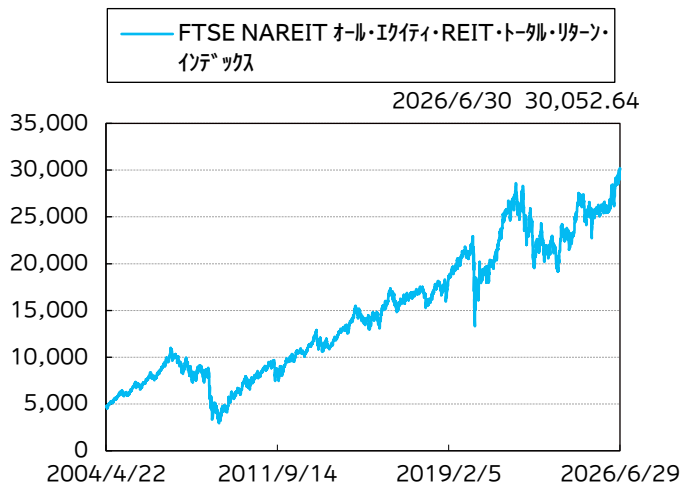
国・地域別組入比率 (%)

国・地域	組入比率
英国	28.5
ベルギー	15.2
カナダ	14.7
オーストラリア	14.5
スペイン	6.6
フランス	6.3
シンガポール	4.5
ニュージーランド	3.8
ガーンジー(チャンネル諸島)	1.9
オランダ	0.3
現金等	3.7
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

【参考】市況動向



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社を作成。

マーケット動向とファンドの動き

《米国リート市場》

米国リート市場は上昇しました。上旬は、株式市場でAI(人工知能)・半導体関連株がFRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測浮上などから売られる一方で、米国リートは市場全体の変動性に対する感応度の低さが評価されて、上昇しました。中旬は、FOMC(米連邦公開市場委員会)で年内利上げ見通しが示されたことが嫌気され、下落に転じました。下旬は、米・イラン合意に伴う原油安から米長期金利が低下したことなどが好感され、米国リートは上昇しました。

分野別では、オフィスやホテル・リゾートなどが相対的に大きく上昇しました。

米国のリートに投資するDIAM US・リート・オープン・マザーファンドの基準価額は、前月末比で5.66%の上昇となりました。

《オーストラリアリート市場》

オーストラリアリート市場は上昇しました。上旬は、中東情勢への懸念を受けたリスク回避姿勢から下落する場面もありましたが、上昇しました。中旬は、米国とイランの合意によって原油価格が下落したことに伴う、RBA(オーストラリア準備銀行)の利上げ観測後退と長期金利の上昇一服を受けて、上昇しました。下旬は、横ばい圏で推移しました。

《欧州リート市場》

欧州大陸では、ECB(欧州中央銀行)が利上げを決定しましたが、米・イランの合意を受けた原油安が好感され、欧州債券(ドイツ10年国債)の金利が低下したことなどから上昇しました。英国では、米国工業リートから買収提案を受けた工業リートが上昇したことなどをを受けて、上昇しました。

《アジアリート市場》

香港では、外部要因に加えて、中国の資本規制や内需の弱さなどを背景に下落しました。シンガポールでは、米国とイランの戦闘終結に向けた協議進展などが好感されて上昇しました。

米国以外のリートに投資するDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの基準価額は、前月末比で3.07%上昇しました。

《為替市場》

為替市場では、まちまちの展開となりました。対米ドルでは、堅調な米雇用統計を背景とした米利上げ観測の高まりなどを背景に、円は下落しました。対ユーロでは、ECBおよび日銀はともに利上げを行ったものの、ECBの追加利上げ観測が後退したことなどからほぼ変わらずとなりました。

このような中、当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、4.15%上昇しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

《DIAM US・リート・オープン・マザーファンド》

米国とイランの交渉は継続中であり、依然としてニュースによってマーケットが大きく振られる展開も想定され、先行きが見通しにくい状況です。当ファンドでは従来と同様に、長期的な成長が期待できる銘柄を選別して投資する方針です。また、割安な水準にある銘柄にも投資することにより、比較的高い配当利回りを維持できるポートフォリオを構築していきます。

《DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド》

米国以外において、欧州では相対的な割安感が下支えとなっていますが、中東情勢に伴う原油価格の変動もあり、金利は先行きが見通しにくい状態です。このような環境下、強力な価

格決定力を持つ銘柄などへの投資を行っていく方針です。

アジアでも、中東情勢や世界的なインフレ懸念から、リート市場は不安定な展開となることも予想されます。優れた収益成長見通しと健全な資本管理を持つ銘柄を選別し投資を行っていく方針です。

オーストラリアでは、RBAが金融引き締め姿勢をとっており、不透明感が増えています。財務体質や成長性、配当利回りといった点に優れる銘柄を選別し投資する方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。

1. 日本を除く世界各国のリートを主要投資対象とします。

- DIAM US・リート・オープン・マザーファンドおよびDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずるリートに投資します。

2. リートへの投資を通じて安定的に配当を獲得することを目標として運用します。

- 世界各国のリートへの投資を通じて信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標とします。なお、実質外貨建資産については、対円で為替ヘッジは行いません。

3. 毎月9日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことをめざします。

また、毎年6月、12月の決算時には、原則として配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

4. 運用に関する権限は、デービス・セレクトド・アドバイザーズ(米国)およびファースト・センティア・インベスターズ(豪州)に委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● リートの価格変動リスク

リーートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

● 為替リスク

当ファンドは、実質組入外貨建資産について対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

● 金利リスク

一般的に金利が上昇するとリーートの価格は下落します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リーートの価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(2004年4月23日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎月9日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・オランダの祝祭日 ・フランスの祝祭日 ・イギリスの祝祭日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.738%(税抜1.58%)</p> <p>※信託報酬には、各マザーファンドの投資顧問会社への報酬が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DIAM US・リート・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(デビス・セレクトド・アドバイザーズ)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して年率0.325%~0.50%) ・DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・エルティーディー)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して年率0.325%~0.50%)
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
ソニー銀行株式会社 ※4	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○				
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○				
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	※1

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○				※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○		※1
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○				※1
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○				※1
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○			※1
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○				※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集のお取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号					
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号					
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号					
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号					
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号					
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号					
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号					
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号					
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号					
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号					
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号					
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号					
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	※1
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

Oneワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)(以下、「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下、「アセットマネジメントOne」)によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited(以下、「FTSE」)、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業(以下、総称して「LSE Group」)またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。FTSE NAREITオール・エクイティ・REIT・トータル・リターン・インデックス(以下、「本指数」)のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE®」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSE International Limited(「FTSE」)によって使用されています。「NAREIT®」はNareitの商標です。

本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても(a)本指数の使用、信頼、または誤謬、(b)当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、当ファンドから得られる結果、またはアセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

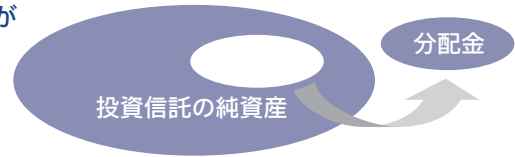
S&P/ASX 200 Aリート指数(豪ドル)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P/ASX 200 Aリート指数(豪ドル)のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

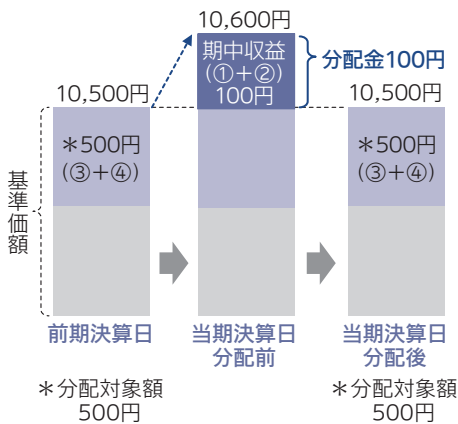
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

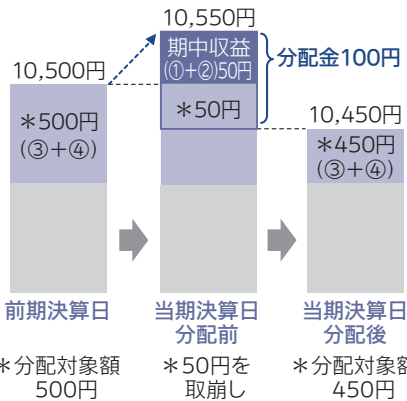
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



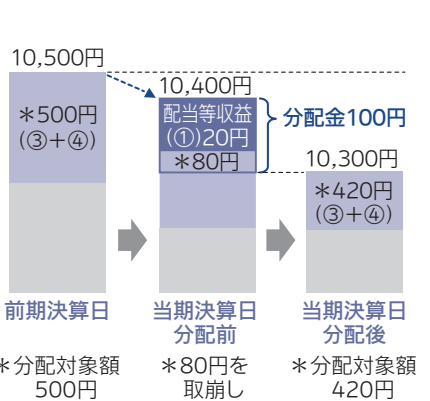
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

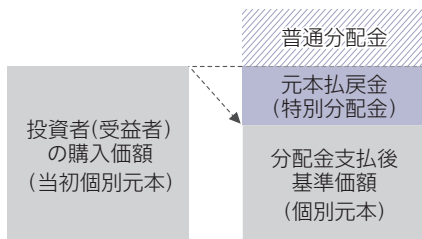
ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

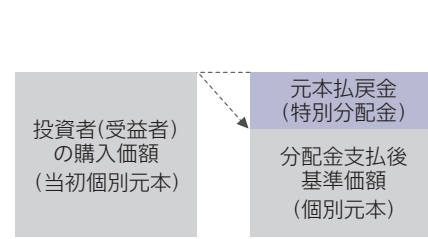
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。